

# 憲法9条でイラン派兵止めたのに 高市首相の本音は憲法9条敵視・戦争できる国に

## 自民党大会で国民求め改憲叫ぶ

米国とイスラエルが勝手に始めたイラン戦争により世界経済はガタガタになっています。高市首相はアメリカに対して抗議一つ出

来ず、首相のアメリカでの振る舞いは世界の笑いものになっているのでは無いでしょうか。4月12日東京で開かれた自民党大会で「時は来た、改憲を堂々と国民に問う」と号令。

国民は物価高で1日でも早く消費税減税などの物価対策を行う事を求めていることなど忘れていくかの振る舞いです。衆議院選挙で大勝したことにはのぼせて、国民は憲法改悪に賛成するとも思っているのでしょうか。

トランプ大統領とは日米会談で改憲を約束し、次は自衛隊を派遣するとも密約したのでは無いでしょうか。

時は来た、今こそ戦争しない政治に転換を

全国で長射程ミサイルの配備が地元説明も同意もなくすすまられています。その砲口は西に向いています。

自国を守るというのは表向きで、日本はアメリカの防波堤としての役割を果たすというアメリカの強い意志が働いているのでは無いでしょうか。

日本中にある米軍基地から多数の米兵がイランに派遣されています。日本は間接的にイラン戦争に加担しています。

イランが日本に反撃してもおかしくはありません。日本海には攻撃されたら取り返しの付かない原子力発電所が無防備に多数あるのに。

トランプ・ネタニヤフのイラン戦争の真逆が日本国憲法です

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、

国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

この憲法を「アメリカに押しつけられたから変えなくてはならない」と、自民党はいいますが、変えたら米国やイスラエルのように世界で戦争する国にならない保証はありません。



2026 憲法集会

5月3日(日) 午後1時30分

円山音楽堂

講演 中野 晃一さん

アメリカは戦争やめよ  
大軍拡やめ、憲法守れ

桂駅西口宣伝に参加下さい。

4月19日(日)

午後3時から30分 阪急桂駅西口

洛西生協前スタンディング

29日行動に参加を

4月29日(祝・水) 午後4時から4時30分

境谷本通 福西東通 バス停南西

主催 洛西平和ネット

洛西平和ネット

発行 2026年4月15日

事務局連絡先TEL 0900-788851-24300

◎軍事費減らして国民の暮らしを守れ

# 会社の儲けは株主のもの？

国民がどんどん貧困化してきた原因が株主至上主義にあることは明らかです。

日本の上場企業の「自社株買い」がうなぎのぼりに増えています。2025年だけで18兆4488億円、さらに株主配当も増加し上場企業だけで年間23兆円（24年度）

24年度の自社株購入と配当金の合計は39兆円。就業者（6000万人）で割ると労働者1人あたり約6500万円にもなります。

大企業の内部留保はたまり続けて630兆円、労働者のため使うべきです。

「消費税増税と法人税減税」「非正規雇用拡大」「社会保障改悪」で国民から奪ってきた歴代の自民党政治が貧困化の原因です。

労働者が作り出した「富」を労働者の賃上げと、正社員化、消費税減税と大企業の法人税を正当に課税するようが必要です。



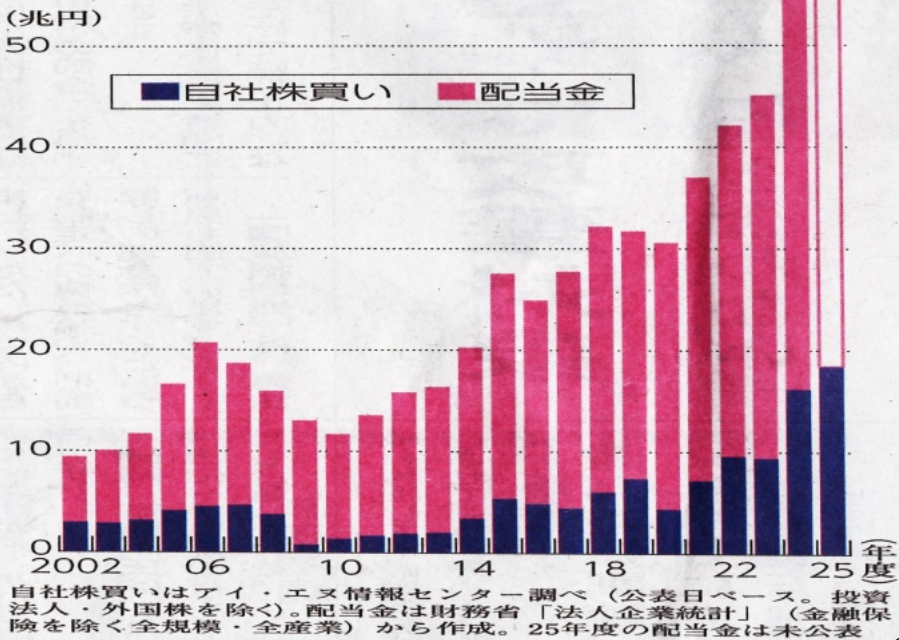
このまま就職氷河期の労働者など非正規で働く労働者が高齢化したとき、どのような国になるかを想像するだけでも恐ろしくなります。

労働者の大幅な賃上げと消費税減税が行われれば、国民の購買力が改善し国民一人あたりのGDPが増加し、日本の未来が明るくなることは間違いありません。

2024年の世界の1人当たり名目GDP国際比較統計・ランキングでは日本はなんと40位になっています。

4自分から徴収される「子ども・子育て支援金制度」といって社会保障料の改悪「独身税」により、さらに貧困化するのは目に見えています。それでも高市さんを支持しますか？

自社株買いと配当金の推移



## 本音のコラム



前川 喜平

10年前の2016年3月18日、テレビ朝日「報道ステーション」が「独ワイマール憲法の教訓」という特集を放送した。ヒトラーが国家緊急権を濫用して独裁者になったことを教訓に、緊急事態条項の危険性を訴える内容だった。松原文枝氏が制作し、キャスター降板直前の古舘伊知郎氏がドイツまで行って収録した。今こそこの特集を再放送してほしい。

緊急事態条項の条文化はいよいよ現実味を帯びてきた。9日の衆院憲法審査会では自民党、日本維新の会、国民民主党が同条項の条文化と条文起草委員会の設置に前向きの方針を表明した。

### 独ワイマール憲法の教訓

緊急事態条項は、衆院選が行えない緊急時に衆院議員の任期を延長して国会の機能を維持することが目的だとされるが、緊急時の国会の機能維持のためには、参院の緊急集会の規定がすでにある。緊急事態条項は衆院選を行えなくする条項なのだ。国民は衆院議員を選び直すことができなくなる。もし衆参両院で与党が絶対多数を握る時に緊急事態条項が発動されれば、権力は固定化され、与党はどんな立法もどんな憲法改正の発議も容易に行うことができ、国会の機能はむしろ死んでしまうのだ。

都合のいい時に選挙をし、勝ったら緊急事態条項で権力を固定化する。かくして民主制は独裁制に変貌する。まさにナチスの手口である。（現代教育行政研究会代表）